

# 鳥獣害対策を行ないましょう

イノシシ、シカといった野生鳥獣の被害に加えて、近年ニホンザルの出没も増えてきており、目撃や被害が多くなっています。集落全体の問題ととらえ、鳥獣害対策をお願いします。



## 集落を野生鳥獣のエサ場や隠れ場所にしないように

収穫しないような農作物などもエサとなります。野生鳥獣が労せず栄養価の高いエサが食べられると認識してしまうと農作物被害拡大や個体数の増加の要因となります。

以下の対策を行うことで被害の減少につながりますのでご協力をお願いいたします。

- ・収穫後の放置果樹や稲刈り後のひこばえ(二番穂)の除去
- ・野菜くずや残飯などの生活ごみを放置しない
- ・耕作放棄地や藪などの隠れる場所をなくす

## 動物駆逐用煙火(追い払い花火)の使用について

動物駆逐用煙火(追い払い花火)は鳥獣害対策の手段のひとつですが、威力の強い火薬が用いられているため取扱いや保管について以下の内容に十分ご注意ください。

- ・製品に破損がないか確認
- ・専用ホルダーの使用
- ・周囲の安全確認
- ・使用中は筒口を覗かない
- ・自動車など高温になりやすい所には存置しない
- ・住宅付近での使用

また、夜間での使用は騒音トラブルの原因や周囲の安全確認がわかりづらくなりますのでお控えください。

【お問い合わせ先】 産業建設課(TEL: 63・3804)

# クビアカツヤカミキリ対策研修会のご案内

うめ、もも、すもも、さくらを食害するクビアカツヤカミキリの被害が、県内でも広がっており、現在12市町(R6年8月末)で被害が確認されています。

被害の拡大防止には、早期の発見と防除対策が重要です。

この研修会では、被害の実態や防除対策を紹介します。

大切な果樹をクビアカツヤカミキリから守るため、どうぞご参加ください。

**日時:** 令和6年10月16日(水)

**場所:** みなべ町生涯学習センター(みなべ町谷口301-4)

**内容:** ・和歌山県内の被害状況と試験研究の取り組み  
・県内紀北地域における被害状況と防除対策  
・日高地域での被害状況と対策方針

**主催:** 和歌山県

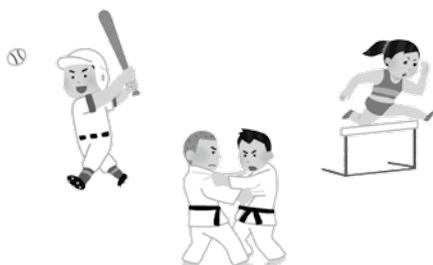
当日は入口で受付を行います。

スムーズにご入場いただくため事前参加登録にご協力ください。

研修会チラシ、申込用紙等についてはお問い合わせください。



【お問い合わせ先】 日高振興局農業水産振興課(TEL: 24・2930)



【お問い合わせ先】  
教育委員会  
TEL: 63・3812

助成金  
・近畿規模の大会 5千円  
・全国規模の大会 1万5千円

本助成金は、全国規模の大会および近畿規模の大会に出場する場合に対象となります。

スポーツ・文化に対する助成金について

# 和歌山県最低賃金が改正決定されました

**最低賃金の名称**：和歌山県最低賃金

**最低賃金額**：時間額980円

**効力発生日**：令和6年10月1日

**適用範囲**：和歌山県内で働く全ての労働者とその使用者

最低賃金法違反については罰則が設けられています。

また、仮に最低賃金額より低い賃金額を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

詳細については、和歌山労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】** 和歌山労働局労働基準部賃金室 (TEL：073・488・1152)

## 主な生産性向上等のための支援策のご案内

### ①業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資を行った場合に、その設備投資にかかった費用の一部を助成するものです。

#### 【お問い合わせ先】

業務改善助成金コールセンター (TEL：0120・366・440)

和歌山働き方改革推進支援センター (TEL：0120・547・888)

和歌山労働局雇用環境・均等室 (TEL：073・488・1170)



### ②キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)

有期雇用労働者等の基本給を定める賃金規定を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成するものです。

#### 【お問い合わせ先】

和歌山働き方改革推進支援センター (TEL：0120・547・888)

和歌山労働局職業安定部職業対策課 (TEL：073・488・1161)

### ③和歌山働き方改革推進支援センター

和歌山労働局委託事業として「和歌山働き方改革推進支援センター」を開設し、最低賃金の引上げで影響を受ける中小企業・小規模事業者、長時間労働の是正、同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の待遇改善、生産性向上による賃金引上げ、人手不足の解消に向けた雇用管理改善の取組を支援するため、専門家による相談対応(電話・来所・メール・企業訪問)や出張相談会・セミナー等を実施しています。

**【お問い合わせ先】** 和歌山働き方改革推進支援センター (TEL：0120・547・888)